

しぎかい！ 市議会ってなあ～に？

しぎかい
ここでは、市議会のしくみについてわかりやすく説明するよ！！

せつめい

やわたしぎかい
八幡市議会へようこそ！

ぼくといっしょに^{しぎかい}市議会について
べんきょう
勉強しよう！！

やわたしぎかい
—八幡市議会—



し ぎ かい なん ＊市議会って何ですか？

みんなの学校でも、学校やクラスの大切な約束は、クラスみんなで話し合っがっこう がっこう たいせつ やくそく はな あ き おなて決めますよね。それと同じよ
うに、八幡市をみんなが住みやすいまちにしていやわたし す やわたし す しみんぜんいん はな あ ひつようくためには、八幡市に住んでいる市民全員で話し合うことが必要
です。

でも、市民全員で話し合いをするのは、人数が多すぎてとても大変です。そこで、市民の中から代しみんぜんいん はな あ にんずう おお たいへん しみん なか だいひょう ひと表の人た
ちを選んで、市長と話し合いをしてもらいます。その代えら しちょう はな あ だいひょう ひと しぎかいぎいん しぎかいぎいん表の人たちのことを市議会議員といい、市議会議員と
市長が集まって話し合いをし、市民の暮らしを良くしていくためにいろいろなことを決めていく会議のことを
市議会といいます。市長は市議会で決まったことを実行し、市議会は市役所の仕事がきちんと行しちょう あつ はな あ しみん く よ き かいぎわれているか
どうかをチェックします。

市長と市議会は、お互いに意見を出し合い協しちょう しぎかい たが いけん だ あ きょうりよく しみん しごと力して、わたしたち市民のためにいろいろな仕事をしています。

ぎじょう
議場



いいんかいしつ
委員会室

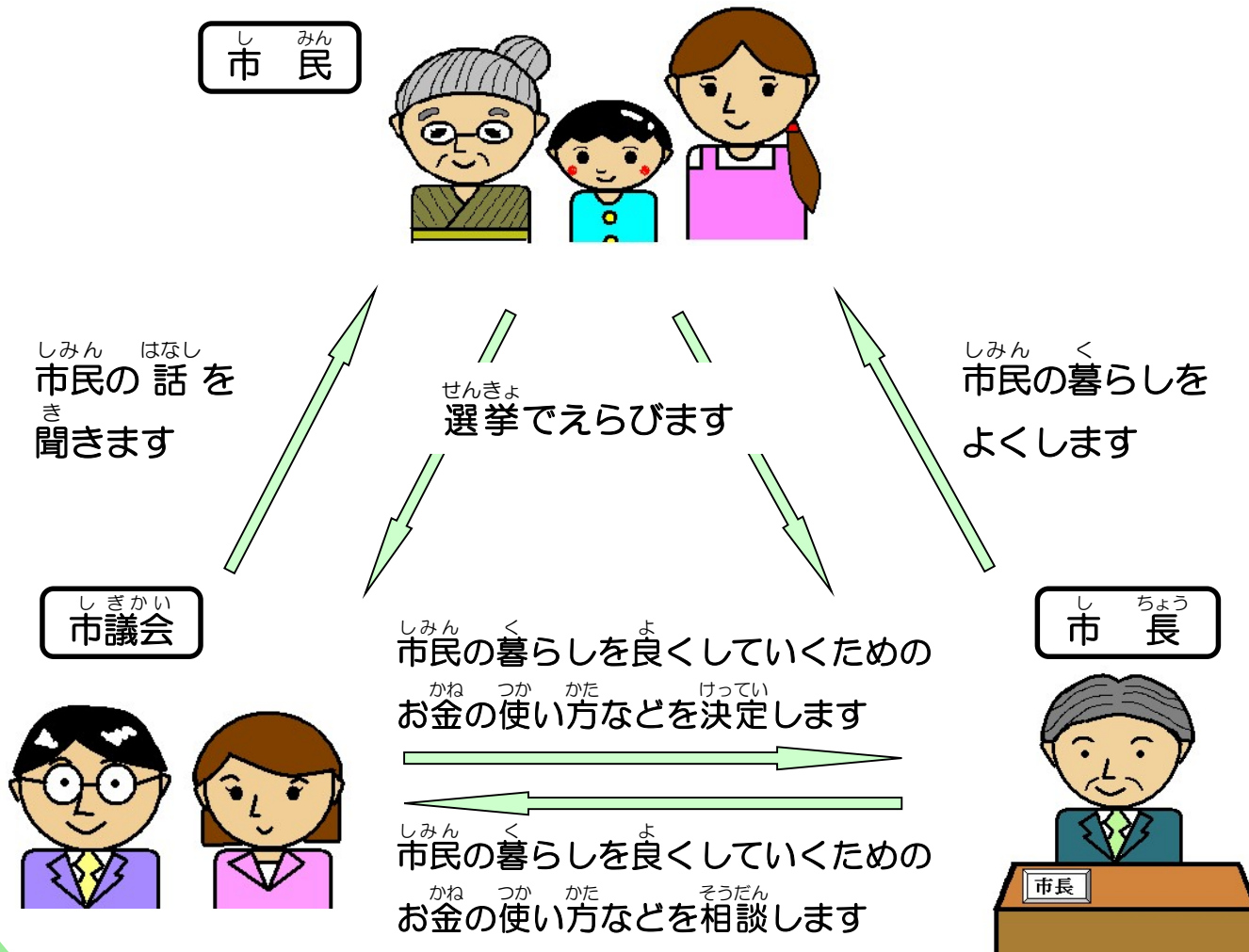


しぎかい しちょう かんけい
***わたしたちと市議会、市長の関係**

わたしたち市民と市議会、市長の関係は下の図のようになっています。
 みんなそれぞれ大切な役割があります。



市民からのお願いはどう伝えるの？



市役所の仕事についてこうし
 てもらいたいと思うことや、国や
 京都府にこうしてもらいたいと
 思うことがあるときは、市議会を
 通して意見を提出することがで
 きます。これを請願・陳情とい
 います。

議員を通して提出するものを
 請願といい、議員を通さずに
 提出するものを陳情といいま
 す。

＊しぎかいぎいん ひと 市議会議員ってどんな人？

しぎかいぎいん 市議会議員

しぎかいぎいん ねん いちどおこな せんきょ えら しみん だいひょう
市議会議員は、4年に一度行われる選挙で選ばれる市民の代表です。

やわたし す いじょう ひと ぎいん せんきょ りっこうほ
八幡市に住んでいる25さい以上の人が議員になるための選挙に立候補でき、

やわたし す いじょう ひと せんきょ とうひょう
八幡市に住んでいる18さい以上の人が選挙で投票することができます。

にんずう 人数

ぎいん にんずう し
議員の人数は、市のきまり

にん き
で21人と決まっています。

ぎちょう ふくぎちょう 議長と副議長

ぎいん なか ぎちょう ふくぎちょう えら ぎちょう しぎかい
議員の中から議長・副議長が選ばれます。議長は市議会の

だいひょう かいぎ すす ふくぎちょう
代表として、会議を進めたりまとめたりします。副議長は

ぎちょう しごと たす ぎちょう ぎちょう か
議長の仕事を助けたり、議長がいないときに議長の代わりを

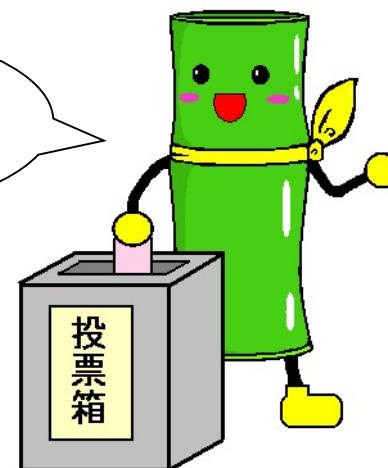
します。

しごと ふだんの仕事

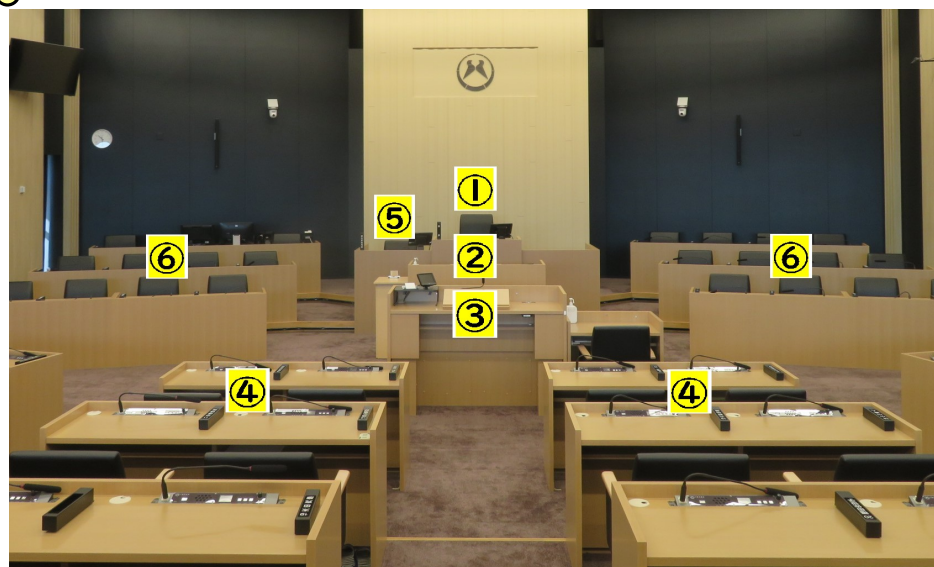
かいぎ ひと そうだん やわたし よ べんきょう
会議がないときは、こまっている人の相談にのったり、八幡市が良くなっていくためにいろいろな勉強をしたり、

やわたし もんだい かいけつ ねが い
八幡市にあるいろいろな問題を解決するために、あちこちにお願ひに行ったりしています。

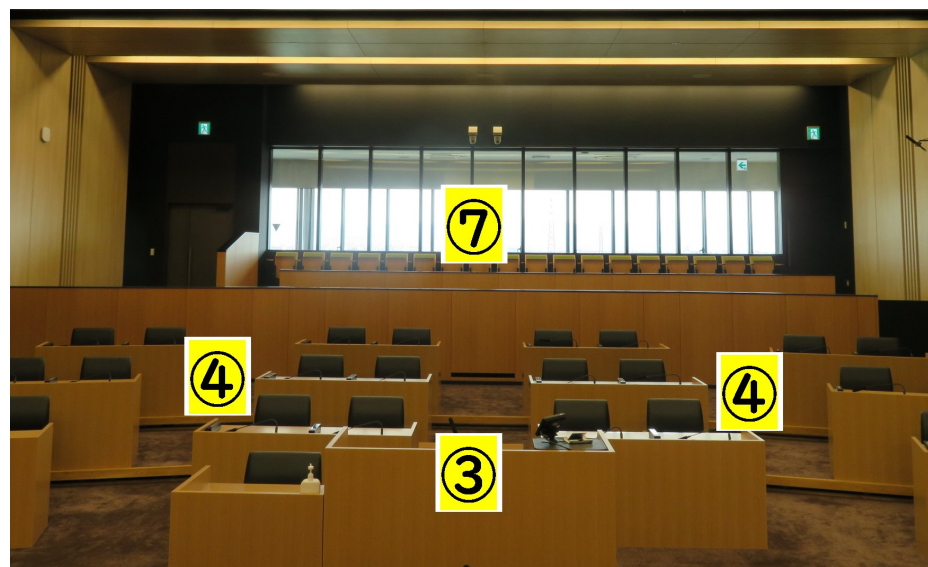
みんなも18さいに
なったら投票できるよ



ぎじょう * 議場ってどんなところ？

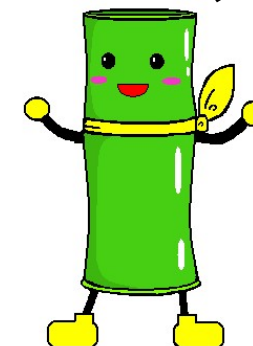


しぎかいぎいん しちょう かいぎ おこな ばしょ ぎじょう
市議会議員と市長が会議を行う場所を議場といい
ます。だれがどこの席に座るのかは決まっています。



- ① 議長席：議長が座って、話し合いを進めます。
- ② 演 だ ん：議員が質問をしたり、市長が提案した議案の説明をするなど、議場で話をするときは、ここに立って行います。
- ③ 質 問 席：演だんで一度質問した議員が質問を続けるときなどに使います。
- ④ 議 員 席：議員が座ります。出席したら標 柱（名札）を立てます。
- ⑤ 議会事務局 長 席：議会事務局 長が座って、議長が話し合いを進める手伝いをします。
- ⑥ 理 事 者 席：市長や、市役所の仕事をそれぞれ代 表する人たちが座ります。
- ⑦ 傍 聴 席：会議中の様子を、市民が直接見ることのできる席が用意してあります。

ぎじょう しやくしょ
議場は市役所の
6階にあるよ！



＊会議では何を話し合うの？

ねん がつ がつ がつ がつ やわたし す はな あ
1年のうち6月・9月・12月・3月に八幡市を住みよいまちにするために話し合いをします。

あつ ていれいかい ていれいかい つぎ はな あ
その集まりのことを定例会といいます。定例会では次のようなことを話し合っています。

① 条例を決めます

じょうれい し じょうれい あたら なお き
条例とは市のきまりごとです。この条例を新しくつくったり、つくり直したりすることを決めます。

② 予算を決めます

よさん き し やくしょ かね つか かた よさん き
市役所にあるお金の使い方（予算といいます）を決めます。

③ 決算を認めます

けっさん みと つか かね ただ つか けっさん かくにん
いろいろなことに使ったお金が正しく使われたかどうか（決算といいます）を確認します。

④ 検査・調査を行います

けんさ ちょうさ おこな し やくしょ しごと おこな
市役所の仕事がきちんと行われているかどうかをチェックします。

⑤ 意見書の提出をします

いけんしょ ていしゅつ くに きょうとふ やわたし す ひと だいひょう いけん
国や京都府に「こんなふうにしてほしい」と八幡市に住んでいる人を代表して意見をだします。

⑥ 請願を審査します

せいがん しんさ せいがん ないよう はな あ き
請願の内容について、どうするか話し合いをして決めます。

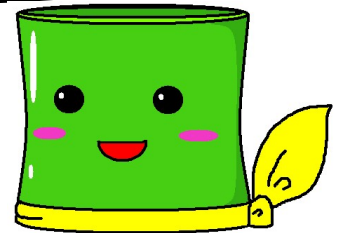
ぜんぶ やわたし よ
全部、八幡市を良くしていくために
にやっていることなんだ！



※ ていれいかい いそ だいじ き あつ りんじかい
定例会のほかには、急いで大事なことを決めるために集まる臨時会があります。

＊議案の賛成・反対はどうやって決めるの？

ていれいかい りんじかい ほんかいぎ いいんかい ひら しやくしょ しごと よさん
定例会・臨時会では、本会議や委員会が開かれて、市役所の仕事や予算について
しつもん いけん た あ やわたし き
質問したり、意見を出し合ったりして、八幡市をこれからどんなふうにしていくか決める
んだ。ここでは市長から議案が出されたときの流れをみていこう！



ほんかいぎ 本会議

しやくしょ しごと かね つか かた けいかく ぎあん
市役所の仕事やお金の使い方の計画（議案）を
しちょう ていあん ぎいん ぎあん しちょう
市長が提案します。議員は、議案について市長に
しつもん さんせい はんたい かんが
質問をしたりして賛成か反対かを考えます。
たすうけつ まえ しら はな
多数決をする前にさらにくわしく調べたり話し
あ いいんかい おく
合いをしたほうがいいときは、委員会に送ってく
わしい話し合いをしてもらいます。

ほんかいぎ 本会議

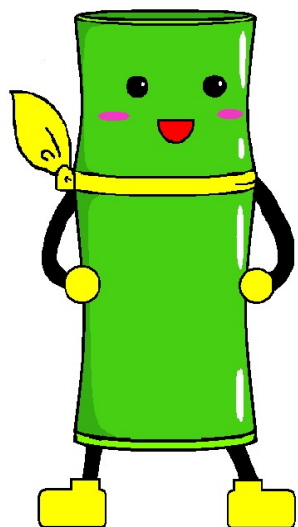
いいんかい はな あ いいんちょう ほうこく
委員会で話し合ったことを委員長が報告し、も
いち ど ぎいんぜんいん はな あ ぎあん
う一度、議員全員で話し合います。そして、議案に
さんせい はんたい たすうけつ き
賛成か反対かを多数決で決めます。

いいんかい 委員会

テーマごとにわかれたグループ（委員会）で、
ぎあん 議案についてくわしく調べて話し合い、委員会と
さんせい はんたい
して賛成か反対かを決めます。
やわたし ぎかい じょうにん いいんかい
八幡市議会には3つの常任委員会があります。

し ぎかい き しちょう じっこう
市議会で決まったことを市長が実行し、みんな
す やわたし
が住みやすい八幡市をめざします。

いっしょに勉強^{べんきょう}してきたけど、
 市議会^{しぎかい}について、わかったかな？
 自分の住んでいる市^しについて
 これからもたくさん勉強^{べんきょう}していこう!!



しぎかい み 市議会を見てくださいませんか？

本会議や委員会^{ほんかいぎ いいんかい}は、だれでも直接^{ちよくせつ み}見ることができます。一度、見に来ませんか？^{いちど み き}

また、市役所^{しやくしよ}まで来ることのできない人たちのために、ホームページ^{ひと}で本会議の^{ほんかいぎ}

生中継^{なまちゆうけい}と録画配信^{ろくがはいしん}を^{おこな}行っています。ぜひ、こちら^みも見てくださいね。



やわたしぎかいじむきょく
八幡市議会事務局

☎ **075-983-5532**

住所^{じゅうしよ}：〒614-8501 京都府八幡市八幡園内^{きょうとふやわたしやわたそのうち}75番地^{ばんち}

FAX : 075-982-9880 HP : <https://www.city.yawata.kyoto.jp/>